

平成29年度第3回相談支援専門部会 議事概要

平成29年11月6日(月)午後1時30分から

千葉県教育会館701会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 審議事項
第六次千葉県障害者計画（素案）について
 - (2) 報告事項
障害者計画の策定に係るフォーラムの開催について
 - (3) その他
- 4 閉会

【概要】

〔あいさつ〕

(岡田障害福祉事業課長)

障害福祉事業課長の岡田でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の障害者施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

前回の会議では、第六次千葉県障害者計画の素案につきまして、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の会議では、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえて修正案を作成しましたので、提案させていただきます。その後に、今後予定されております、「障害者計画の策定に係るフォーラムの開催」について、報告させていただきます。

委員の皆様には、忌憚のない活発な御議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔議題〕

(1) 審議事項

第六次千葉県障害者計画（素案）について

(事務局から資料1、2により説明)

～質疑～

(寺田部会長)

前回、皆様から様々な御意見をいただき、事務局でそれに対応して素案をまとめていただきました。これにつきまして、質問や御意見等がありましたらお願いします。

(田中委員)

具体的なところは、市町村が進めていくことになると思いますが、千葉県の計画をど

んな形で伝えていくのかということですね。相談支援従事者研修に盛り込んでいくとか、連携には市町村の理解をいただかなければならぬので、このビジョンをどう伝えていくのか、そうした点を御協議いただければと思います。

(寺田部会長)

数値目標なども示されていますが、もう少し具体的にということですよ。

(田中委員)

私が前回申し上げたことは、推進していくという方針の所に取り上げていただいたので、そこに一步でも近付いていくための何かが始まるといいと思いますが、地方分権が進んでいますので、県が何をすべきなのかが時々わからなくなります。

(岡田課長)

計画の中で、県として具体的な数値目標などがありますが、基本的には、市町村に働きかけるとか、先進的な取組みを紹介することにより情報を共有する、また、研修の中で内容を盛り込んでいくなどが考えられます。対応策が具体的にお示しできない部分については今後検討していく必要があると思っています。

(寺田部会長)

他にはいかがでしょうか。

(朝比奈委員)

72頁の⑩に加えた方がいいと思った点があります。手帳に繋がっていないけれど疑いがある人がやはり相当数いて、各年代の相談機関で、本人とコミュニケーションが取りづらかったり、病気が疑われるけど治療に繋がっていなかったり、地域では困難事例になってしまっていることがとても多いと思います。それを全部基幹センターが引き受けられるかということではなく、望ましいとも思えないので、例えば、生活困窮者の自立相談支援事業や地域包括支援センター等の他の領域の相談事業に携わる人にも、障害や病気の理解を深めていただくような取組みが必要だと思っています。特に、認知症以外の精神疾患や障害と思われる事例は、地域包括支援センターではお手上げで、保健所や障害の領域に丸投げしてくる状況があるので、いろいろな分野で障害や病気の理解を深める取組みが必要で、そこが包括的な支援体制に繋がっていくと思います。

(寺田部会長)

障害のある人だけではなく障害が疑われる人、困難事例などに対して、市町村や関係機関の連携だけでなく、知識や技術の普及も必要ということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

もう少し踏み込んで書き加えてみたいと思います。

(三澤委員)

70頁の現状・課題に「中核地域生活支援センターとの役割が、地域の中で明確に分担されていないなどの課題があります」と記載がありますが、取組の方向性には中核地域生活支援センターが出てこないもので、72頁の⑩の関係機関に含まれるという理解をしていいものか。支援者の支援ではないですが、相談支援をやっている中で、いろいろな事案を抱え経験豊富な中核センターの技術的なアドバイスはありがたいと思っています。

やはりどこかに中核センターの役割が含まれてくるといいと思います。

(寺田部会長)

中核センターに知識や技術の普及の役割を期待することを⑩にどう入れるかですが、中核センターが主語になってしまいますね。

(三澤委員)

関係機関に含まれるという理解でもいいかと思いますが、大事な所だと感じました。

(寺田部会長)

地域の中で相談にもサービスにも繋がっていない人をどうするかということですね。また、繋がっていたとしても困難事例などに対してバックアップすることも含まれる感じはします。本当はこういうのも基幹センターの役割ではないですかね。

(朝比奈委員)

難しいのは、障害の人の相談窓口だったら行かない方もいるので、そこは少し重なり合いが必要かと思います。

(寺田部会長)

対象を少し広げて、繋がっていない人だけでなく、障害が疑われる人、どういう人が困難事例かというのは難しいところですね。どんなイメージでしょうか。

(三澤委員)

手帳を持っていてサービスに繋げやすい方はいいですが、本人の話を聞いてもうまくサービスがかみ合っていない、介護保険でも障害でもない、提供するサービスの正解がないのに困る時があります。特に引きこもりの方など、病気なのかそうでないのか、近隣の方から、騒いでいるとか、物を叩いているとか言われ、判断がつかない時は悩みます。

(寺田部会長)

近所から言われて困るような状況が困難事例なのか、その人に繋げるサービスがないことが困難事例なのか、どちらでしょうか。

(三澤委員)

やはり、サービスを繋げていけないのは相談員として難しいと思います。

(松田委員)

お話を伺っていて、外で騒いでいる人とか思い当たる人がいます。障害のこともあるかもしれませんが、なかなか言っていることが伝わらない方などは、保健所の方に相談したりというような対応をしていますが、そうこうしている間に具合が悪くなって入院を繰り返している人がいます。

(寺田部会長)

田中委員、子どもの場合はどうでしょうか。

(田中委員)

やはり親御さんがサービスの決定権を握っているので、親御さんに発達支援の意味を理解してもらうことが重要ですが、そこができないと、虐待とかネグレクト、暴力でなくても子どもの権利侵害につながっているケースが困難事例なると思います。

あとは、医療的なケアを必要とする子どもの社会資源がない、いろいろなサービスを縦割りで作っていくのは非現実的なので、今ある制度の使い方の自由度が持てると思います。

(寺田部会長)

国の制度がこうだからと門前払いをすることがありますが、自治体の工夫で使えることがあるので、もう少し頑張ってくれば良いと思いますね。

(田中委員)

もう少し自立支援協議会が意義のある動きをしてくれると思います。行政では根拠を求めるでしょうから、その根拠を福祉の専門職がしっかりサポートして作っていく体制が求められると思います。

(寺田部会長)

そうですね。自立支援協議会は、まさに行政と民間の関係機関の人たちで作っていくということだと思います。

佐塚委員、困難事例についてはどうですか。

(佐塚委員)

小児の場合は家族が実権を握っていることで、自分たちの思い通りにならない時に、相談支援専門員が言ったことに対して親が訴えてやるとか、そういう言葉が出てくることに大変な思いをしていることがあります。また、両親が亡くなったり、高齢になって自分の管理も子どもの管理もできなくなっても、まだ介護保険には移行しない年齢の方などは、自分自身も障害者なので誰か後見人を付けることを勧めても理解してもらえず、銀行からお金を引き出すとか諸手続きを相談支援専門員がやれないのにどうしようもないのが困っている問題です。また、入浴の回数ですが、高齢者は週2日でもいいと思いますが、新陳代謝が活発な子どもは週に3、4日入らないと不潔になってしまうことがあります。家族も高齢になると入れるのも大変になり、介助困難ということがあります。

(寺田部会長)

具体的なサービスを提供するうえでの難かしさがありますね。

岸委員の考える困難事例はいかがでしょうか。

(岸委員)

どんなことを提案しても受け取らない人、今まで就職など自分で飛び込んでいって散々失敗しているので、通所の施設に通って段階を追って就職できることを見せていっても、こちらのサービスを受け取らない。でも、私たちが出来合いのサービスにはめ込もうとして、それを受け取らないから困難事例というものもどうかと思いますし、やはりもっと違う提案ができなければと思います。特に知的障害の人は経験したことがないことを想像してやるのが特に難しいですが、これまで手帳を持っていないために大変な思いをしてきた人に、手帳を持って働いている人に会わせたり、グループホームを体験してもらったら、自分も取りたいと言いはじめましたので、その人の困難というより支援者側がうまく説明できないのが悪いのかなと思います。また、いくつもの問題を抱えていて、一つ一つ解決していくうちに待たれずに飛び出して行ってしまう人、もう

少し待っていてくれたらいろいろできたと思いますが、いくら言っても理解していただけない人たちが困難な事例かなと思います。また、支援者との関係がこじれてしまっているケースを立て直していくのも難しいですね。

(寺田部会長)

阿部委員はいかがですか。

(阿部委員)

支援者側から見たら困り感がないけれど、周りほとんど困っている方、高次脳の場合はそういう方が多いので、そこからどう繋いでいくかというところですね。また、診断名がついていなくてもずっと引きこもっている人がいて、アプローチはするけれど家族がくじけてしまうとそれ以上は関与できないのが何件かあります。また、絶対に支援が必要なのになぜ繋がっていないのだろうと思って、自分が関わったらすごく攻撃されるようなことがあって、だから繋がっていないのだと痛感させられたことがあります。

(寺田部会長)

何でもできてしまうことが支援の困難性に繋がる場合があります。例えば、施設やグループホームから勝手にどこへでも行かれてしまう。あるいは、コンビニやスーパーへ行って万引きしてしまう、出かけることもできない人に比べればできてしまう人、支援する側にとっては難しいというのが困難な事例の一つかなと思っています。

(朝比奈委員)

障害の分野だけが頑張っても厳しいので、全体としての底上げと、どの分野でも共通して関係作りが難しい方々の繋がる力が弱いのは、障害や病気の問題が潜んでいる可能性が高いと思いますので、普遍的な体制づくりが必要だと思います。

(寺田部会長)

困難事例について、それぞれイメージをお話ししていただきましたが、他には素案の中で御意見や質問などお気づきの点がありましたら後ほどお伺いします。

(2) 報告事項

障害者計画の策定に係るフォーラムの開催について

(事務局から資料により説明)

～質疑～

(寺田部会長)

シンポジウムの顔ぶれの指名はされたのでしょうか。

(事務局)

まだ聞いておりませんが、次の本部会の際に示されるかと思います。

(寺田部会長)

フォーラムの開催と第六次計画策定までのこれからの予定について説明がありましたが、先ほど検討していただいた素案について、一部加筆という御意見に対応していただくということですが、部会としてはこの素案で承認することよろしいでしょうか。

～承認～

(3) その他

(事務局から参考資料により報告)

～協議～

(寺田部会長)

その他ですが、今後、相談支援専門部会でどんなことをテーマとして取り上げるべきか、突然ですが、皆さんの意見を伺いたいと思います。

(田中委員)

相談支援専門員が、サービスの呼び込み窓口のような働きをしてしまうのは非常にまずいと思います。市場化された制度ができて、その中でサービスの質を担保するために相談支援制度が機能していく必要があると思います。介護保険のように、以前はケアマネが自分の事業所を利用する人は何人までという枠があったことがありますが、県レベルで何かやる必要がないのか、国の通知や政省令なりが出てくる以外にないのか非常に大きな問題だと思います。本人、家族に情報提供していくことは必要ですが、しっかりニーズを抽出していくことは相談支援が専門的にやっていかなければならない、ニーズに則したサービスの提供があって初めて意味のある制度になると思います。

(寺田部会長)

相談支援専門員の属する組織の中だけで完結したサービス提供になってしまう問題と、ニーズに合わせたサービス提供ですね。

(田中委員)

本当にその方のニーズに合っているのであれば、自分の所のサービスでもいいと思います。しっかりニーズを抽出することが相談支援専門員に求められるところですが、現状を見ると不安ですね。広告力の強い所やきれいな所など表層的なことでサービスが繋がっていくことがあります。少し古くても非常にいい保育をしている所もありますので繋がって欲しいし、そうした社会資源を大切にしていかなければならないと思います。

(寺田部会長)

一方で、相談員が地域の事業所に対するアセスメントをしっかりしていない。研修でも強調していますが、少なくともそれぞれの事業所に足を運んで理解をしてくださいと。

(田中委員)

ニーズに則したサービスにしっかり繋がるようにソーシャルワークが機能していくにはどうしたらいいのか、検討していく必要があると思います。

(寺田部会長)

どういうテーマにしますかね。研修(WT)の人たちにも考えてもらいましょうか。また、自分の組織の範囲だけでのサービス提供のプランしか作らないことについては、数で規制しますか。例えば、事業所で作るプランの何割以上は違う法人のサービスを利用

用するとか。プランを1回作っても1万6千円程度で一見すると安くて困りますが、自分の所のサービスだけを使ったプランを作るのであればもうけのようなもので、そこは問題だと思っています。その他専門部会で取り上げるべきだと思うテーマがありましたらお願いします。

(朝比奈委員)

市川市では、平成29年度から基幹センターがスタートして、その前から自立支援協議会の中ではどんな仕事をやっていくかを含めた質の評価のことが話題になっています。近々、基幹センターの運営協議会のような組織の中で様々なことを議論していく形が作られています。そこで、職員の配置や相談件数など外形的な評価だけでなく、質的な評価を、例えば権利擁護やいくつかの機能ごとにどうやっていくかに頭を悩ませているようで、各地域でも様々なようです。ある程度比較対象がないと評価も難しいので、広域行政として評価の仕方なども示していただけるとありがたいと思います。

(寺田部会長)

市川の場合、協議会の基幹センターに対する位置づけはどうなっていますか。運営しているわけではないですよね。

(朝比奈委員)

そうです。基幹センターの業務は仕様書の中で市が定めていますが、もう少し具体的に深めて、どこに向かっていけばいいかを示すことと、進捗を管理して課題があれば整理していくことになります。

(寺田部会長)

基幹センターと協議会の関係は様々であると思いますが、今後、議論が必要ですね。他に事務局からありますか。

(事務局)

県で実施している相談支援アドバイザー派遣事業について、近年の実績が数件になっていることから、新たなアドバイザーの登録など事業の活性化について次回に御助言をいただければと思っています。

(寺田部会長)

他にはいかがでしょうか。

(佐塚委員)

相談支援専門員が一人あたり80人持たないと収入にならないような状況は問題で、1件当たりの報酬を上げるように加算を設けるなど考えてもらえるといいと思います。

(寺田部会長)

この部会で、計画の標準的な件数の根拠を付けて相談支援専門員の役割を示すとともに、例えば30件や35件でやった時に採算が合うのか、シュミレーションを示すことも面白いと思います。

(松田委員)

障害の場合のモニタリングは、最初は月1回でも認められますが、定着してくると3か月に1回にしてくださいということになるので、あまり稼げないですね。

(佐塚委員)

一人20人持っても月4万円位にしかならない状況の中で、精神の方は年がら年中電話などで、やっていることは大変なのだと思います。相談支援が独立した事業としてできるようになれば、いろいろな事業所のサービスを組入れられるようになると思います。

(寺田部会長)

県内に相談支援事業所が300位ありますが、そこに配置されている職員は1事業所当たり平均1.5人位です。そこで採算をとろうとすると毎月新規で8~10人位のプラン作成、更新やモニタリングも含めてなんとか回していけるようなスタイルができます。相談支援事業所のモデル作成ということになりますが、一人当たり何件が適正なのかは大事なことです。そうすると、それぞれの相談支援事業者や基幹センターや支援拠点の役割の整理をすることにならざるを得ないと思います。

(岸委員)

刑務所から出た人たちを福祉につなぐときに、どこの相談支援事業所をお願いしても断られることがあります。いつまでたっても、お願いできる事業所は限られている状況があります。

(寺田部会長)

まさにこの部会で検討しなければならない大事なところですね。

他にないようでしたら、本日の部会はこれで終了したいと思います。皆様のおかげで計画の素案もほぼ形が整いましたので、相談支援部会の提案としたいと思います。

また、今後の部会が取り組むべきテーマについての御意見を整理して、皆様の御知恵を拝借しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(事務局)

寺田部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

本日、皆様に御承認いただきました計画素案は、若干の修正を加え、11月中に開催される千葉県総合支援協議会本部会、並びに千葉県障害者施策推進協議会に提出させていただきます。今後、フォーラムの開催等による意見を踏まえ、来年の1月下旬頃には計画案の取りまとめが行われる予定です。

次回の相談支援専門部会は、この取りまとめを前提に、来年の1月中に開催したいと考えておりますので、後日、メールにより日程調整をさせていただきます。

今後とも、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上を持ちまして相談支援専門部会を閉会いたします。

ありがとうございました。